

美里町教育振興基本計画

【令和8年度～令和11年度】

- 教育基本法に基づく本町の教育振興基本計画です。
- 町政全般の総合的な計画である「第6次美里町総合振興計画」を踏まえた教育分野の計画です。

基本理念

「信頼と感謝」

教育の原点は、人と人との心の結びつきにあります。学校・家庭・地域社会が互いに手を取り合い、子どもたちの可能性を信じ抜く「信頼」の絆を教育活動の基盤とします。安心できる環境の中でこそ、子どもたちは失敗を恐れずに挑戦し、自らの力を伸ばすことができます。

また、学びや成長が多く支えによって成り立っていることに気づき、他者を尊重する「感謝」の心を育みます。

「信頼」によって築かれた安心感と、「感謝」によって深まる人間関係。この2つを循環させることで、誰もが心豊かに学び合い、共に支え合う地域社会の実現を目指します。



基本目標

「だれでも学びの機会が得られ、まちの伝統を未来へつなぐまち」

子どもたちの健全育成に向けて、未来を切り開く「生きる力」とまちへの愛着や誇りを培うために、地域全体で豊かな心を育む教育を推進していきます。

また、町民一人ひとりが健康づくりや伝統文化の継承に繋がる、生涯を通しての学びの場づくりや、社会の多様化に対応した環境づくりを目指します。

この基本方針をもとに、小中一貫教育による質の高い学校教育の推進や、子どもから高齢者までのスポーツ活動の推進、人権問題への対応、文化財や伝統行事の継承などに取り組みます。



基本施策 I

生きる力と郷土愛を育む教育の場づくり

目指す姿

- ・ 個別最適な学びと協働的な学びにより、子どもたちが「生きる力」を身につけている
- ・ 子どもたち一人ひとりが明るく健やかな学校生活を送ることができる
- ・ 質の高い教育が行われ、特色のある学校がある
- ・ 学校・家庭・地域が一体となり、思いやりをもって子どもの育成に関わる

基本方針1 主体的・対話的な学びと「生きる力」の育成



施策

- ① 確かな学力の育成

主な取組

- ▶ 学力向上研究事業の実施
- ▶ 町内学力向上推進委員会の実施
- ▶ 授業参観・相互授業参観の実施
- ▶ GIGAスクール構想によるICT活用の推進
- ▶ 英語検定の検定料補助、IBA補助及び対策講座の実施
- ▶ 部活動の地域展開の推進

- ② 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備の推進

施策

- ③ 社会的自立に向けた進路・キャリア教育の推進
- ④ 多様なニーズに対応した教育支援の充実
- ⑤ 地域を愛する心を育む体験学習の充実

主な取組

- ▶ 中学生社会体験チャレンジ事業の実施
- ▶ 小・中学校9年間のキャリアパスポートを活用したキャリア教育の実施
- ▶ 小・中学校における特別支援教育の体制整備
- ▶ 特別支援コーディネーターによる研修の充実
- ▶ 巡回相談を活用した教育支援体制の充実
- ▶ 地域の人材や資源、歴史・文化を活用した体験活動の充実
- ▶ 田植え体験や稲刈り体験、ブルーベリー狩り体験等の実施



基本方針2 豊かな心と健やかな体の育成

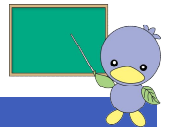
施策

- ① 豊かな心を育む教育の推進
- ② いじめ・不登校児童生徒の解消
- ③ 一人ひとりに寄り添う生徒指導・相談体制の充実
- ④ 人権を尊重した教育の推進
- ⑤ 体力の向上と学校体育活動の推進
- ⑥ 食育の推進

主な取組

- ▶ 小学生を対象にした芸術鑑賞会の実施
- ▶ 小学生を対象にしたスポーツ交流会の実施
- ▶ スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる相談事業の拡充
- ▶ いじめ問題対策連絡協議会の実施
- ▶ 公認心理師による「子どもの教育相談」の実施
- ▶ さわやか相談員による相談事業の実施
- ▶ 学校・保護者・地域及び関係機関が連携した生徒指導の推進
- ▶ 人権教育研究事業の実施
- ▶ 人権感覚育成プログラムを取り入れた人権教育の推進
- ▶ 人権意識を培うための指導方法の研究の推進
- ▶ 美里町健康・体力づくり連絡会議の実施
- ▶ 外部指導者の活用による運動等活動の充実
- ▶ 学校栄養教諭や外部人材による授業の実施
- ▶ 美里産の食材を使った地産地消の学校給食の提供

基本方針3 質の高い学校教育の推進と発信



施策

- ① 教職員の資質・能力の向上
- ② 学校の組織運営の改善
- ③ 学習環境の整備・充実

主な取組

- ▶ 教職員の指導力向上に向けた各種研究授業の実施
- ▶ 相互授業参観、校内授業研究会の積極的な推進
- ▶ 各小・中学校のホームページの積極的な活用
- ▶ 各種支援員（学習支援員、外国語指導助手、スクール・サポート・スタッフ、ICT支援員等）の充実
- ▶ ノー残業デー・ふれあいデーの確実な実施
- ▶ 校務支援システム活用の推進
- ▶ 学校における教材や学習用端末等の教育環境の充実
- ▶ 情報機器や情報通信ネットワークの効果的な活用
- ▶ 小学校の統合におけるより良い学習環境の実現に向けた検討

基本方針4 家庭・地域の教育力の向上



施 策	主 な 取 組
① 家庭教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 家庭教育に関する情報提供の充実 ▶ 保護者を対象とした学習事業の実施
② 学校・家庭・地域が連携した教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 学校応援団による学習活動等の協力・支援の充実 ▶ コミュニティスクールを活用した「社会に開かれた学校」づくりの推進 ▶ 「彩の国教育週間」における学校公開の実施 ▶ 通学路の安全確保の推進 ▶ 見守りボランティアの充実 ▶ 交通指導員の立哨活動の推進
③ 安全・安心な学校づくりの推進	

基本施策Ⅱ まちの魅力を知り、活かせる学びの場と活動づくり

目指す姿

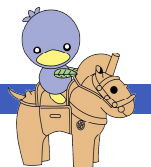
- ・町民が様々な学びやコミュニティと出会い、学んだことを地域で活かすことができる
- ・まちの文化財が大切に保護され、継承されている



基本方針1 いきいきとした生涯学習の推進

施 策	主 な 取 組
① 多様な学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様な講座の提供 ▶ 近隣大学や民間事業者と連携した事業の提供 ▶ 美里町民プラス1大学の開催
② 文化・芸能活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 文化・芸術団体への支援 ▶ 発表の機会の場の提供（文化展、芸能まつり等） ▶ 町民主体の自主講座の開催支援
③ 生涯学習・文化施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生涯学習施設と地区公民館の適正な維持管理の実施 ▶ 町内4公民館の使用目的拡大と併せた利用の促進
④ 図書館の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 図書館資料の整備・充実 ▶ 子ども読書活動の推進 ▶ 図書館の利用促進に向けた情報発信の充実

基本方針2 文化財の保護と活用の推進



施 策	主 な 取 組
① 民俗文化財の保護と継承	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 文化財保存団体への支援 ▶ 文化財保存団体の後継者育成支援 ▶ 民俗文化財の映像化による継承
② 埋蔵文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 埋蔵文化財の保護活動の推進（発掘調査の実施、報告書の刊行等） ▶ 出土品の活用

施 策

主 な 取 組

- | | |
|-----------------------|--|
| ③ 指定等文化財の保全と活用 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 文化財の保全、活用 ▶ 遺跡の森館常設展示室・特別展示室の活用 ▶ 文化財の普及啓発活動の推進 |
| ④ 文化財の保全と活用におけるDX化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 町内に残る地域資料の収集とデジタルアーカイブによる記録保存の推進 ▶ 試掘調査等における測量製図作業のデジタル化の推進 |

基本施策Ⅲ 運動・スポーツを楽しみ、健康で暮らせるまちづくり

目指す姿

- ・誰もが、自分の体力や関心、目標に合わせて運動やスポーツを楽しみ、心身ともに健康で、生きがいを感じながら暮らしている



基本方針1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

施 策	主 な 取 組
① スポーツを通じた元気で健康なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各種スポーツの振興 ▶ ミムリン健幸ポイント事業の推進 ▶ 自主事業の開催（健幸フェスタ、ラン&ウォーク） ▶ 多彩な運動教室の充実
② スポーツ・レクリエーション活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶ スポーツ団体・指導者の育成 ▶ スポーツ推進委員と連携したスポーツ活動の充実 ▶ スポーツ少年団の活動支援
③ スポーツ施設の整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 体育施設の適切な維持管理、バリアフリー化の推進 ▶ 指定管理者制度の導入 ▶ 学校体育施設の開放の推進 ▶ 民間施設を活用した総合型地域スポーツクラブの推進

基本施策Ⅳ 多様な住民が集い、安心して暮らせるまちづくり

目指す姿

- ・誰もが人権の大切さを理解し、人権意識を持って行動できる



基本方針1 人権尊重社会の推進

施 策	主 な 取 組
① 人権尊重意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人権教育の推進 ▶ 人権に対する意識の普及啓発の推進
② 相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 関係機関と連携した相談体制の充実